

平成 27 年 8 月 3 日

事業主 殿

主催 兵庫労働局長登録教習機関(兵労基安登録第22号)
(一社)兵庫労働基準連合会 淡路事務所

平成27年度 第2回

玉掛け技能講習のご案内

労働安全衛生法第61条に基づき、制限荷重1トン以上の揚貨装置又はつり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーンもしくはデリック玉掛け業務は、玉掛け技能講習修了者でなければ就業できないこととなっています。

ついては、下記要領により「玉掛け技能講習」を開催いたしますので作業の実態を検討され積極的に受講されますようご案内申し上げます。

[記]

1. 講習日時

学 科	1日目	平成27年9月3日(木)	9:00～17:10
	2日目	平成27年9月4日(金)	9:00～16:15

実 技	平成27年9月7日(月)	7:50～17:40	または
	平成27年9月8日(火)	7:50～17:40	

(※受講人員30名以下の場合は平成27年9月7日(月)のみとなります)

2. 講習会場

サンライズ淡路
(兵庫県南あわじ市広田広田1466-1 TEL. 0799-45-1411)

3. 講習科目と講習時間

学 科

1日目

開講挨拶	9:00～9:10
玉掛けの方法	9:10～10:10
休 憩	10:10～10:15
玉掛けの方法	10:15～12:15
休 憩	12:15～13:00
玉掛けの方法	13:00～15:00
休 憩	15:00～15:10
玉掛けの方法	15:10～17:10

2日目

クレーン等の知識	9:00～10:00
休 憩	10:00～10:05
力学に関する知識	10:05～12:05
休 憩	12:05～13:00
力学に関する知識	13:00～14:00
休 憩	14:00～14:05
関係法令	14:05～15:05
休 憩	15:05～15:15
修了試験	15:15～16:15

実 技

開講挨拶		7:50～8:00	
質量目測及び用具の選定	講義	8:00～8:30	
	試験	8:30～9:00	
合図の方法(運転のための合図)		9:00～10:00	10:00から10分休憩
クレーン等の玉掛け(基本作業)		10:10～11:10	
クレーン等の玉掛け(応用作業)		11:10～12:10	
昼食休憩		12:10～12:50	
クレーン等の玉掛け(応用作業)		12:50～16:30	10分休憩含む
実技修了試験		16:40～17:40	試験前10分休憩
結果講評・修了証交付		17:40～	

4. 受講資格区分・受講科

①	クレーン、移動式クレーン、デリック又は揚貨装置でつり上げ荷重又は制限荷重1トン以上の玉掛けの補助作業(有資格者の指揮のもと、複数の者で玉掛け作業行う)業務に6ヶ月以上就いた経験の有る者 (事業主の証明印が必要)	受講料 19,440円 テキスト代 1,645円 合計 21,085円
②	つり上げ荷重1トン未満のクレーン、移動式クレーン、デリックの玉掛けの業務にかかる特別教育受講後、その業務に6ヶ月以上従事した経験の有る者 (修了証のコピー及び事業主の証明印が必要)	受講料 19,440円 テキスト代 1,645円 合計 21,085円
③	クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置の免許所持者 (免許証のコピーを添付) 床上操作式クレーン・小型移動式クレーンの技能講習修了者 (修了証のコピーを添付)	受講料 19,440円 テキスト代 1,645円 合計 21,085円
④	上記以外の者	受講料 21,600円 テキスト代 1,645円 合計 23,245円

※ 受講資格は、18歳以上となります(実務経験6ヶ月以上は18.5歳以上)

5. 実技講習 60名 (定員になり次第締め切ります)

6. 申込期間 平成27年8月3日(月)～8月25日(火)

7. 申込方法 所定の申込用紙(当協会にありますので、予め取りにお越し下さい)に必要事項をご記入の上、『写真』を貼付け箇所(添付欄)に貼って下記へお申込み・お振込み下さい。
申込み受付後は、**受講料は返金できません**。ただし、受講者の変更は可能ですが事前に必ずお申し下さい。

<振込先>	淡陽信用組合 下加茂支店 普通預金 No.0100137 一般社団法人 兵庫労働基準連合会 淡路事務所 所長 樫本武男
-------	---

8. 申込先 (一社)兵庫労働基準連合会 淡路事務所(淡路労働基準協会内)
兵庫県洲本市桑間295
(TEL. 0799-23-0007 ・ FAX. 0799-23-0988)
協会ホームページ <http://awaji-roukikyokai.com/>

9. その他
- (1)受講者は、学科・実技とも毎日受付に「受講票」を提出して出席印を受けること。
 - (2)受講者は、講習当日の受付時に、**本人確認の為の書類(自動車運転免許証等)**の提示が必要です。
 - (3)所定の受講時間は、全て受講しなければなりません。1日でも欠席したり、遅刻・早退者・離席や講師の指示に従わない者は不合格となります。
 - (4)学科修了試験で不合格の方は、実技講習は受けられません。
 - (5)持参品『学科』①筆記用具(鉛筆・消しゴム)②テキスト③受講票
『実技』①作業衣・作業ズボン②ヘルメット③手袋④安全靴⑤受講票
 - (6)実技会場での電話の取り継ぎはいたしません。
 - (7)実技については、**雨天決行**(雨の当日はカッパ持参)

※提出していただいた個人情報、協会が責任を持って保管・管理し、本講習(研修)の的確な実施の為にのみ利用いたします。